

J A 北海道厚生連苫前厚生クリニック 《指定関係》

- ・ 保健医療機関
- ・ 労災保険指定医院
- ・ 生活保護法指定医院
- ・ 結核予防法指定医院
- ・ 原爆被害者一般疾病医療機関指定医院
- ・ 臨床研修協力施設

当院は厚生労働大臣が定める施設基準について
北海道厚生局へ下記のとおり届出を行っております。

基本診察料	A000	医療 D X 推進体制整備加算
	A001	明細書発行体制等加算
特掲診察料	B001-2	小児科外来診察料
	O101	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
	O102	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ) 1

令和 6 年 7 月 1 日現在
J A 北海道厚生連
苫前厚生クリニック